

事 務 連 絡  
令和 4 年 1 1 月 1 日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

自動車局旅客課  
バス産業活性化対策室長

一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の原価等の  
算定に用いる主要経済指標等について

標記について、今般、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通知したので、この旨了知されるとともに、傘下会員に対して周知されたい。